

(1) 施設内感染対策のための体制の確保

- ・結核対策は施設として体系的に行うことが重要です。（「結核対策チェックリスト（自主点検用）」（P15）参照）
- ・施設で設置する感染対策委員会等において結核対策を検討し、指針（マニュアル）を策定します。そして、策定した指針（マニュアル）の内容や委員会での検討事項については全職員に周知徹底を図りましょう。
- ・委託業者等も含む全ての職員に対し、日頃から結核の感染防止策、結核発生時の対応等について定期的に研修を行いましょ。う。
- ・結核患者の発生に備え、N95マスク（「マスクの使い方について」（P7）参照）を常備し、保管場所、使用方法を周知しましょ。う。

(2) 入所者の健康管理

- ・結核の集団感染を防ぐためには、患者を早期に発見し、治療を行うことが重要です。
- ・患者の早期発見のため、医療機関との連携のもと以下の取組を確実に行いましょ。う。

【入所時の健康診断・問診】

- ・入所時点で結核でないことを、医師の健康調査票等に基づき確認します。また、結核の発病リスクを把握するため、チェックリストを活用するなど既往歴や合併症等に関する問診を行い、記録を残します。（「結核発病リスクチェックリスト」（P16）参照）
- ・胸部エックス線検査の結果、陳旧性所見^{*5}がある方や、結核の通院治療中の方、入院治療を終えた方は、他の方に結核を感染させる心配はなく、入所を拒否する理由になりません。患者さんを暖かく迎えてください。

【入所者の定期健康診断】

- ・感染症法施行令第11条に定められた高齢者施設（※）は、65歳以上の入所者に対して年1回、結核に係る定期の健康診断（胸部エックス線検査）の実施義務があります。施設は実施記録を作成、保管するとともに、実施状況を管轄保健所に報告しなければなりません。
- ・その他の入所施設においても、入所者の健康管理及び施設内感染防止の観点から、同様に定期の胸部エックス線検査の実施や実施結果の把握が望まれます。
- ・健診の結果、結核の可能性のあるものについては、喀痰（かたん）検査等の精密検査を確実に実施しましょ。う。

※高齢者施設：老人福祉法に規定する養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム（社会福祉法第2条第2項第3号）

【入所者の健康観察】

- ・高齢者の結核患者には、呼吸器症状が見られない場合も多くあります。日頃から、体温、体重、食欲等の健康観察を注意深く行い、結果を記録します。
- ・呼吸器症状が無くても発熱（微熱）、食欲不振、体重減少等の症状があれば速やかに医療機関を受診させ、胸部エックス線検査や喀痰検査を受けさせましょう。

健康観察のポイント

【全体の印象】 なんとなく元気がない、顔色が悪い 等

【全身症状】 発熱（微熱）、体重減少、食欲不振、全身の倦怠感 等

【呼吸器症状】 咳、痰、血痰、胸痛、息苦しさ 等

呼吸器症状がなく、診断が遅れた事例

- ・特別養護老人ホーム入所中の80歳代男性。認知症あり。
- ・2か月前から食欲低下と体重減少があったが本人からの訴えなし。呼吸器症状なし。
- ・2か月後、定期健診にて胸部エックス線検査を受診し、結核疑いにて精査となる。
- ・精査の結果、肺結核と診断、喀痰塗抹陽性で入院治療が開始された。

⇒呼吸器症状がみられなくても、入所者に普段と違う様子がみられたときには、結核を疑って対応しましょう。

結核を疑わず、診断が遅れた事例

- ・有料老人ホーム勤務の30歳代女性。介護職員。
- ・咳症状あり受診するも、かぜの診断。抗生剤処方にて、咳症状改善する。
- ・2か月後、微熱傾向、咳が再度出現したがサージカルマスクは着用せずに勤務を継続し、職場での受診勧奨もなかった。
- ・さらに1か月間、咳症状が継続したため再度受診し、胸部エックス線検査、CT検査、喀痰検査を実施し、肺結核と診断される。
- ・喀痰塗抹陽性が判明したため、本人は入院治療を開始。保健所が入所者等の接触者健診を実施した結果、37人の感染者が確認され、うち発病者は8人だった。

⇒咳症状が継続する職員には、職場での感染予防策としてサージカルマスクの着用や受診の勧奨も確実にいきましょう。

(3) 職員の健康管理

(定期的健康診断と日常の健康管理)

- ・介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等の長は、施設の従事者に毎年度、結核に係る定期的健康診断（胸部エックス線検査）¹⁾を行わなければなりません。定期的健康診断を実施した施設は記録を作成し、保管するとともに、実施状況を管轄保健所に報告することが義務付けられています²⁾。
- ・その他の入所施設においても、職員の健康管理及び施設内感染防止の観点から、同様に定期的胸部エックス線検査の実施や実施結果の把握をしましょう。
- ・全職員が定期的胸部エックス線検査を確実に受診するとともに、日頃から健康管理に注意し、結核を疑う症状があれば早期に医療機関を受診しましょう。
- ・入職時に胸部エックス線検査を実施し、また、毎年のように結核患者が発生するような施設では、IGRA（イグラ）検査^{*6}の実施も検討しましょう。
- ・職員にIGRA検査を実施し、結核感染が疑われる前の状態（ベースライン）の検査結果を記録しておく、施設内感染が疑われる事例が発生した場合、新たな感染の有無を判断する有用な情報となります。
- ・咳があるときには『咳エチケット』を励行しましょう。

《咳エチケットとは》

- ・咳やくしゃみが出る時は、ティッシュなどで口と鼻を押さえて、他の人から顔をそむけ、できれば1～2 m以上離れる。
- ・鼻汁・痰などを含んだティッシュは、すぐにごみ箱へ捨てる。
- ・咳が続くときには、サージカルマスク（下記「マスクの使い方について」参照）を着用する。

《マスクの使い方について》

- ・結核は空気感染をするため、患者の周囲の方が患者と接触する時は、感染予防を図るためにN95マスクを使用します。
- ・一方、サージカルマスクは、患者等が症状のある時に結核菌を含む飛沫の飛び散りを予防するために使用します。
- ・N95マスクも、サージカルマスクも正しく着用することがとても重要です。

* 6 IGRA検査（インターフェロン- γ 遊離試験）：結核の感染の有無を調べる血液検査。
患者発生時の接触者健診でも行われます。（4（4）接触者健診で行われる検査の項参照）

参照法令・通知等

- 1) 感染症法第53条の2
- 2) 感染症法第53条の6、第53条の7
感染症法施行令第12条